



鳥取県公報

平成 19 年 8 月 30 日 (木)
号外第 132 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 内水面漁 管委告示 コイの持ち出し等を禁止する水域の範囲の一部改正 (9) 2

内水面漁場管理委員会告示

鳥取県内水面漁場管理委員会告示第 9 号

平成 19 年鳥取県内水面漁場管理委員会告示第 3 号（コイの持ち出し等を禁止する水域の範囲について）の一部を次のように改正する。

平成 19 年 8 月 30 日

鳥取県内水面漁場管理委員会会長 山 崎 賀 津 雄

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号を加える。

改 正 後	改 正 前
(1)～(37) 略 (38) <u>西伯郡大山町神原の阿弥陀川から取水する平木井手及びそれに接続するすべての用水路</u> (39) <u>西伯郡大山町野田の野田新橋より下流の江東川</u>	(1)～(37) 略